

三重産業保健総合支援センターからのお知らせ

当センターでは、事業者や人事労務担当者、産業医・保健師、看護師、衛生管理者等の産業保健スタッフに対し、専門的な相談対応、専門的研修等の実施、メンタルヘルス対策や治療と就業の両立支援のための個別訪問支援・教育等を実施しています。利用を希望される際はホームページからお申し込み下さい。

50人未満の事業場でのストレスチェック 令和10年4月1日から義務化

50人未満の事業場でもストレスチェックが令和10年4月1日から義務となります。小規模事業場については、「**小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル**」によって取り組みを進めることとなります。**労働者のプライバシー保護の観点から、原則、外部委託による実施が推奨されます。**

当センターではメンタルヘルス対策の専門家が事業場に訪問し、ストレスチェックの進め方などの支援を無料で行っています。導入は先だが話だけでも聞きたいという場合でも利用可能です。

ストレスチェック後の集団分析と職場環境改善を実施しましょう

ストレスチェックの結果を集団分析し、これを活用して職場環境改善を行うことは、努力義務となっています。**集団分析は、個人が特定されない方法で実施する必要があります。また、集計・分析の単位が10人を下回る場合には、個人が特定されるおそれがあることから、原則として集団分析を実施してはいけません。**10人を下回る場合でも個人が特定されるおそれのない方法により、集団分析を実施することは可能です。

ストレスチェックの結果の集団分析を通じた職場ごとのストレス要因の把握と、職場環境の改善は労働者の心理的ストレスを軽減する効果、生産性を向上させる効果があるという事例や研究成果が報告されています。集団分析を活用した職場環境改善方法のアドバイスについても当センターで可能となっています。

高年齢労働者への労働災害防止対策 令和8年4月1日から努力義務化

転倒・腰痛対策の予防のために理学療法士等の専門家を派遣します

健康測定・チェック

筋力、柔軟性、バランス能力、姿勢の測定
職場環境のチェック
作業状況から見た転倒・腰痛対策

セミナーの実施・実技指導等

転倒防止のためのバランス運動
腰痛予防のための運動
職場でできるストレッチ体操
作業姿勢の改善や適切な作業管理、作業環境改善等

※労働者の年齢に関わらず利用できます。

化学物質のリスクアセスメント等の対象物質拡大 令和8年4月1日から

化学物質のリスクアセスメントの対象物質が令和8年4月1日から779物質追加され2,274物質となりました。令和9年4月1日に約150物質、令和10年4月1日に36物質が対象物質に追加され、今後も国によるGHS分類で危険性・有害性が確認された全ての物質について、リスクアセスメント対象物質に追加されます。

事業主は化学物質の管理をより適正なものとする必要があります。

労働安全衛生法改正により求められる化学物質の自主管理等について、化学物質管理の専門家を事業場に派遣し相談に応じます。

譲渡・提供時におけるSDSの交付

リスクアセスメント

保護具着用管理
責任者の選任

雇入れ時の化学物質に係る教育

化学物質管理者の選任

リスクアセスメント結果に基づくばく露低減措置

保護具の適切な選択と着用

小分け容器への表示等

相談・支援、講師派遣等の申込方法について

申込は、ホームページからお願いします。以下の申し込みフォームに必要事項を記入して下さい。

https://www.mies.johas.go.jp/mental_form/

該当する項目のない場合は、「相談内容」欄に希望する詳細を記入して下さい。

個別訪問やセミナーの依頼については、1カ月程度の余裕をもって申し込んで下さい。

出張相談・支援、講師等の派遣は原則としてすべて無料です。



三重産業保健総合支援センター
TEL:059-213-0711

出張相談・支援、講師等の派遣はすべて無料です。
お申し込みはWEBからお願いします。

地域産業保健センター（ちさんぽ）の利用について

労働者50人未満の小規模事業場に対して、以下のサービスを無料で提供しています。
ご利用には事前の申し込みが必要です。また、利用回数には制限があります。

健康診断結果についての医師からの意見聴取

面接指導（高ストレス者・長時間労働者）

保健師等による相談・個別訪問

健康相談

メンタルヘルス
についての相談

保健指導

職場巡視
環境改善

地域産業保健センター一覧

桑名（火・水・木）
0594-25-3481

四日市（火・水・木）
080-9370-2042

鈴鹿亀山（火・水・木）
059-384-0230

津（月・水・金）
059-227-5252

松阪（火・木・金）
0598-21-3308

伊勢（火・木・金）
0596-26-1020

伊賀（月・火・水）
0595-24-3613

東紀州（火・水・金）
0597-89-6039

10月以降の研修会（スタッフ向け：単位取得なし）

当センター会議室

10月21日（水）14:00～16:00
セルフケアのための自律訓練法
～心と身体のストレスマネジメント～

オンライン

11月10日（火）14:00～16:00
若年性認知症の就労支援

オンライン

12月8日（火）14:00～16:00
女性特有の健康課題と男性の更年期
障害

当センター会議室

10月28日（水）14:00～16:00
健康経営～健康経営ガイド
ブックについて～

オンライン

11月12日（木）14:00～16:00
働く人の身体変化と働き続けるための支援
～疲労・不調の兆候と職場でできる対応策～

当センター会議室

12月9日（水）14:00～16:00
事例から考えるメンタルヘルス対応
～あなたならどうする？～

産業保健総合支援センター・塩野義製薬株式会社共催 対象：産業医、保健師、看護師、心理相談員、衛生管理者、人事担当者等 単位取得なし

Mental Health Seminarのお知らせ（オンライン）

11月16日（月）14:00-16:00 申込締切：11月9日（月）

神経発達症（発達障害）とメンタルヘルス不調

国立精神・大阪公立大学大学院医学研究科神経精神医学教授 井上 幸紀 先生

※本セミナーでは、テキストおよび講師の講演資料の配布（データ共有を含む）はありません。

産業保健研修会の申込方法について

申込は、ホームページからお願いします。 https://www.mies.johas.go.jp/training_info/

・申込締切は、研修会当日の5日前までです。※Mental Health Seminarは7日前まで。

・上記研修はオンライン研修（Zoomミーティング）です。



三重産業保健総合支援センター
TEL:059-213-0711

研修の参加は無料です。
お申し込みはWEBからお願いします。